

## 平成 29 年度 食品表示制度研修会(報告)

主 催	(公社) 熊本県栄養士会
日 時	平成 29 年 6 月 17 日 (土)
会 場 名	熊本県立大学講義棟 1 号館 5 番教室

### ◇講演 I「ご存知ですか？食品表示法に基づく栄養成分表示の方法」

熊本県健康福祉部 健康局 健康づくり推進課 食生活・食育班 参事 上野 玲子氏

内容:栄養成分表示とは、どんなもの？

1. 栄養成分表示  
制度を理解しよう！  
実際の表示物を考えてみよう！  
関連する表示関係の制度も知っておこう
2. 食品の機能性の表示制度
3. 虚偽誇大広告等の禁止

今回は、上野先生に食品に関する数々の法律「食品表示法」「JAS 法」「食品衛生法」「健康増進法」との関連も踏まえての分かりやすく丁寧なご説明をいただきました。実際に市場に出回っている飲料や食品の例も提示していただき、表示の読み取り方をはじめ、多くの食品を扱う側として、表示に関するその意義を改めて再確認できたよい機会となりました。今後に向けての情報や表示義務に関する注意点を学ぶことができ、これからの活動に活かしていけたらと思います。

《参加者の声～アンケートより》

- ・成分表示の「新基準」の内容、旧基準と照らし合わせてわかりやすく説明していただきました。
- ・ワークがあったのはわかりやすかったです。写真も資料でよく使われていたので、本来市場にある形でみるのができてよかったです。
- ・ワークをやってみて、かなり具体的なイメージがわかりました。食品成分表についての詳細説明まで見ることは、これまでなかなかやっていませんでしたので、勉強になりました。ガイドラインについても、内容を読み込んでみたいと思います。